

令和6年度血圧計導入促進助成金のご案内

標記の件につきまして、過労死や健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、血圧計の普及を図るため、購入費用に対して一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

- 申請期間 令和6年6月3日(月)～令和7年2月28日(金)
(土日祝日及び休館日は除く)
※但し、助成枠に達した場合は、申請期間内であっても受付終了予定
- 助成対象
 - ・新たに導入した機器で、**令和6年3月1日(金)から令和7年2月28日(金)までに導入及び支払いが完了したもの。**
 - ・全ト協認定機器(別紙対象機器一覧参照)または医療機器認証番号を取得した上腕式血圧計(手首式は対象外)のもの。
 - ※国内メーカーで市販されている血圧計は、医療機器認証番号を取得しています。
- 導入方法 買取り、割賦(リース不可)により県内事業所に新たに導入したもの
※中古品及びリース導入は対象外
- 助成金額 取得価格(本体のみ、税抜)の1/2以内の額(千円未満切捨て)
■全ト協認定機器は上限5万円/機 ※別紙、認定機器一覧に該当する機器
■上記以外の機器は上限1万円/機(1事業者あたり5台まで)
※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。
※全ト協認定機器導入助成は、中小企業(資本金又は出資総額3億円以下、又は常時使用する従業員が300人以下)のみとする。
- 助成枠 100千円
- 申請要領 別紙「令和6年度血圧計導入促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、次の書類を添えて申請する。
①請求書(写)
②領収証(写)
※割賦の場合は①②に換えて契約書(写)
③医療機器認証番号の記載のある書面(ページ)(写)
④直近の事業報告書(写) ※全ト協認定機器のみ添付する。
※原則、交付申請書は購入日から3ヶ月以内又は令和7年2月28日までのいずれか早い日までに提出願います。但し、領収証を申請時に添付できない場合は、後日提出でも可とする。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929